

情報共有

(3枚 非管理用)

東京電力株式会社

9/13 15:10 広報班

取扱注意 公開不可

NISA班 ← プレス対応

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

日時：平成 23 年 9 月 13 日 (火) 11:00~11:30

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 15 名 (カメラ 4 台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (9 月 13 日 6:00 現在)

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 3号機への注水量を減らしたにも関わらず、原子炉水位 (燃料域A) の水位が上がり傾向にあるが、どのように考えているか。

A. 原子炉の水位は凝縮槽に設置した差圧計で計測しており、雰囲気環境の影響を受けやすくなっている。注水量を減らしたことで雰囲気環境や炉内の影響を受けているものと推測している。注水量と温度の関係は変化がダイレクトに伝わっているものと判断しており、実際の水位は依然としてわかっていないものの、水位が変わっていることはないと考えている。

Q. 2号機の注水について、炉心スプレイ系への切り替えはいつ頃を目途か。

A. 昨日、仮設ホースの設置を行い、原子炉北東コーナーの入口まで完了している。明日以降、入口から注水点までの接続工事を行う計画。その後、準備ができ次第、注水を開始する予定であり、早ければ今週末頃を予定している。

Q. 今後、注水増に関しては2号機炉心スプレイ系からの注水効果などを見極めて判断していくという認識か。

A. その通り。3号機炉心スプレイ系からの注水は一定の効果があったと認識しており、2号機の炉心スプレイ系からの注水による効果を試験的に判断し、本格的な注水量を判断していきたい。

Q. フランスのセントラコでの事故に対して、東京電力の見解は。

A. フランスのマルクールにある低レベル核廃棄物処理センター (セントラコ) での事故は報道等で承知している。金属製の放射性廃棄物を溶融させる溶融炉で事故が起こったとのことであるが、当社の施設には金属製の放射性廃棄物を溶融させるような設備はないので、状況は違うものと認識している。いずれにしても、事故原因等はまだ判明していないため、今後、必要に応じて対応したい。

Q. フランスでの事故は EDF (フランス電力公社) の子会社であるソコデイ社が運営しているが、ソコデイ社と東京電力の関係や、今回の事故による影響は。
A. ソコデイ社と発注等、直接的な関係はない。なお、EDF とは情報交換等を行っている。

Q. 3号機の原子炉地下の水位がわかったとのことであるが、汚染水の量は把握できているのか。

A. 現状、3号機原子炉建屋地下の水位は 0. P3, 055 mm、床面から 5, 115 mm の状況であり、汚染水の量については、深さをおよその底面積で乗じ、5, 672 m³ と判断している。なお、0. P3, 055 mm はタービン建屋水位の 0. P2, 998 mm とほぼ一致した結果である。それにより、原子炉に注水した水は圧力容器から格納容器、原子炉建屋へと漏洩し、最終的にタービン建屋地下に流入しているものと判断している。

Q. 原子炉建屋からタービン建屋地下への流入ルートはわかっているか。

A. まだわかっていない。水位としてほぼ等しいことは把握している。

Q. 3号機の原子炉建屋とタービン建屋地下、4号機のタービン建屋地下は繋がっているのか。

A. 3号機と4号機のタービン建屋が繋がっていることは水位の挙動により確認できているが、3号機と4号機の原子炉建屋が直接繋がっていることは今のところ確認できていない。

Q. 本日午前の枝野経産大臣会見において、大臣が「手順書をなぜ提出できないのか納得できる説明を受けていない。現時点で聞いている理由では不十分だ。」と発言されている。これに関する東京電力の所見をお願いしたい。

A. 現時点で枝野大臣の発言を確認できていないことからお答えを差し控えさせていただきたい。発言がご質問の通りだとすると、手順書はノウハウ等の知的財産が含まれていること、核物質防護上の問題があることから必要などころのみを公開させていただいているもの。

Q. 昨日提供されたものは、50行中48行が黒塗りであり、批判が高まっている。大臣からは「手順書を公表できないということであれば、国会はもとより、国民が納得できる説明をすべき」との発言もあった。保安院から指導はあったのか。また、新たな提出要請はあったのか。

A. 私どもとしてはご要請に対し適切に対応していると考えている。東京電力に対して再度提出を求めるといった報道もあったが、現状、保安院から当社に指示・要請がきてはいない。

Q. 再度説明をして欲しいと要請があった場合は応じるつもりか。

A. 大臣のご発言であり、当社としても適切に対応してまいりたい。

Q. 黒塗りの箇所を減らして開示する予定はないのか。

A. 具体的にご要請を踏まえて判断したいと考えている。

Q. 1～3号機の燃料の状況についてどのようにみているのか。

A. 燃料の状況ははっきりとは判らない状況ではあるが、現時点では循環注水冷却により徐々に冷えつつあると認識している。また、燃料は圧力容器の底部にあり、一部は格納容器に漏れていると考えている。

Q. 燃料が圧力容器から全て脱落し、格納容器の底部、さらにそれも突き破って地下に抜けているのではないか。

A. 原子炉への注水量を変化させると圧力容器の温度が変化することから、圧力容器の底部に燃料が溜まっているものと考えている。また、圧力容器から制御棒案内管や中性子計測管を伝わって格納容器に燃料が漏れていることを否定しないが、格納容器を突き破って地下に流れ込んでいるとすると地下水に影響が出ると考えており、モニタリングにおいてそのような兆候が見られないことから地下への流れ込みはないと考えている。

Q. ■■■■■の裁判が結審し、執行猶予付きの有罪となったが、本人は控訴する予定とのこと。■■■■■が会見への出席を望んだ場合、東京電力はどのように対応するのか。

A. いまのところ■■■■■から会見出席要請はない。よって、仮定の話になることから、この場での回答を控えさせていただきたい。ただし、これまでの状況や、一連の事件で当社も迷惑を被ったことも踏まえ、お申し出いただいた段階で総合的に判断してまいりたい。

Q. 迷惑を被ったというのはどういうことか。

A. 荷物が置きっぱなしになっていたこと、当社が事件に関与しているような質問を会見で頂戴したことなど、そのような部分を含め迷惑を被ったと申し上げたもの。

Q. いつ会見への出席の是非を判断するのか。

A. ご本人からのご連絡があった時点で、判断をお伝えさせていただきたい。

Q. ■■■■■は統合本部主催の会見から排除されているが、東京電力から統合本部に出席させるよう打診をすることはしないのか。

A. そういったことはない。統合会見への参加の是非は統合本部で判断しているもの。

以上

情報共有

(4枚 非管理メモ)

東京電力株式会社

取扱い注意

NISA 非 ← プラス対応

公開不可

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

7/4 10:45 広報班

日時：平成 23 年 9 月 13 日 (火) 18:00~18:50

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 30 名 (カメラ 3 台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

原子力運営管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について (第百七十二報)
- ・ 福島第一原子力発電所付近の海水中の放射性物質の核種分析の結果について (第百七十一報)
- ・ 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水に含まれる放射性物質の核種分析の結果について (9 月 12 日採取分)
- ・ 福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について (9 月 12 日採取分)
- ・ 福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析について (続報 17)
- ・ 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 (9 月 12 日)
- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (9 月 13 日 12 時現在)
- ・ 福島第一 3 号機原子炉建屋上部における空気中放射性物質の核種分析結果

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 作業員の被ばく管理について、8 月末時点で 88 人と連絡が取れないということだが、現時点での最新の人数を教えていただきたい。また、所在不明になる理由としては、被ばく線量の限度を超えているため、他の原子力発電所で働けなくなることを懸念しているためか。所在不明者数は今後どうなると予想しているのか。

A. 人数については現在調査中であり、9 月 15 日の厚生労働省への報告に合わせて取り纏めている。所在不明者が出る理由としては、5 月までは作業員の線量管理が機械化されておらず台帳で管理していたため、名前の重複等により個人の特定が困難となっている。現在連絡が取れていない 88 人についても調査中だが、この数ヶ月でだいぶ不明者数が減っているため、9 月の取り纏め時にも減少しているかと思う。

Q. 毎月専門医がメンタルヘルスの面談をしていると思うが、7 月からどの程度の人数が受診しているのか。

A. 確認させていただく。

Q. 所在不明者の 88 人を原因によって分類をしているか。

A. 原因ごとの分類はしていない。元請け企業に当該作業員が登録しているかどうか問い合わせても登録されていないため、他企業を調査するというケースが多い。所属企業の記載があるが、該当者がいないというケースが、3月で8人、4月に19人、5月に29人、6月に17人おり、所属企業の記載があるにもかかわらず退職しているため把握できていない作業員数が、4月が7人、5月が8人いた。

Q. 3号機のダストサンプリングについて、爆発時の放出量と比べて今回の結果をどう評価しているのか。

A. 爆発当時のデータが無いので、評価するのは難しい。今後、事故時の総放出量を評価するので、日ごと、週ごとの放出量が算出されるかと思う。現在の数字を見る限り、かなり濃度が下がっており、昨日の1号機のサンプリングと似た結果が出ているので、1号機と近い状態かと思う。

Q. 今回のサンプリング結果によって、放射性物質は建屋からどのようなルートで上がっていると評価しているのか。

A. 2つのルートを考えている。1つは、格納容器内の放射性物質が、蒸気や封入されている窒素と共に放出されているというもので、もう1つは建屋に付着している放射性物質が空気の流れによって舞い上がり、上部から放出しているというルートを想定している。

Q. どちらの可能性が高いと考えているか。

A. もう少し原子炉内部について評価したいと思っている。先日格納容器内のガスサンプリングを行ったので、それを考慮した上で評価したい。

Q. 今回のサンプリング結果が8月とあまり変化が無い事について、どう評価しているのか。

A. 前回のサンプリングから3週間程度しか経っていないので、評価する事は難しい。長い目で見ると、原子炉そのものが冷えつつあるので、蒸気による放出はだいぶ減っているかと思う。

Q. 先月、先々月に発電所から放出される放射性物質の評価をした際は、原子炉建屋から舞い上がった放射性物質が落ちてくるのを検出しているかと思う、という評価だったが、そうであれば時間が経ってからサンプリングをした今回は検出値は下がるはずではないのか。

A. 現在評価中であり、次回の道筋の際に評価結果を公表する予定。今回は建屋の上部にテントを吊り下ろしており、周りから降り積もる放射性物質は計測されず、下から舞い上がるもののみを検出するので、最も合理的な結果が取れると思う。

Q. 1号機の制御棒位置検出の動作確認について、もう少し内容を詳しく教えていただきたい。

A. 原子炉圧力容器底部の外側に設置されている制御棒駆動機構の制御棒位置の動作状

態を確認することで、原子炉底部の損傷状態がどのようになっているかについての、判断材料の一つとするために調査を行うもの。制御棒の動作に合わせて位置検出器の接点が動作し、中央制御室内に表示される。損傷燃料の一部が圧力容器の底部に溶けて落ちているので、97本の制御棒案内管のどこまで導通されるかによって燃料の状況を推定できると考えている。ただし、冷却水も案内管に流れているため、一概には判断できない。現在可能な範囲で損傷具合を調べている。

Q. 制御棒は場所によっては溶けている可能性もあると思うが、その駆動装置の管で導通試験を行うのか。

A. 管の中の検出器の導通試験を行う。

Q. 導通試験の結果で言えることは。

A. 導通が動作していないのであれば、その回路のどこかで損傷していることになる。その原因が損傷燃料によるものなのか、熱によるものなのか、それとも海水の影響なのか、ということの評価したい。

Q. β 線被ばくを考慮した放射線管理を本日保安院に報告しているが、対応策を纏めたものを紙でいただきたい。

A. ご意見として承る。

Q. 本日の朝日新聞の夕刊で、原子力安全・保安院がベントを失敗した際に敷地境界上でどの程度の被ばく線量になるかを評価しているとのことだが、東電でも同様の評価は実施しているのか。

A. ベントが失敗した際の敷地境界での影響評価については実施していない。以前、通報連絡が公開された際に、当時の風向き等を考慮して、重大事故が発生した際の放出放射線量での評価を行い、原子力安全・保安院に連絡している。

Q. 被ばく線量ということで評価を実施したのか。

A. その通り。当時ベントの計画を実施しており、そのための影響評価を実施したもの。ただし、放出放射線の線源や放出量が不明のため、設置許可申請書に記載のある放出放射線量で実施した。

Q. 評価結果は公表はしないのか。

A. 既に原子力安全・保安院から公表されている。当社が事故の報告を原子力安全・保安院に提出しており、その中にも記載されている。

Q. 水に含まれる β 線の核種分析結果は出ているのか。

A. まだ結果は出ていない。再度、水のサンプリングを行い、分析を実施したい。

Q. β 線被ばくを考慮した放射線管理方針を整理したことにより、RO膜の交換作業は再開するのか。

A. 作業は再開したいと考えているが、作業計画はできていない。入念に準備した上で実施したい。なお、当日は胸の被ばく線量で β 線を評価していたが、水で作業してい

た作業員Cの手の皮膚の透過線量は12mSvであった。また、作業員A, B, Cは健康診断により、所見なしとの結果であった。

Q. 12mSvという値の評価は。

A. 皮膚に受ける等価線量の線量限度は、通常時で500mSvであり、影響がでる値ではないと考えている。

Q. 東電が1Fで協力企業に対して実施していたレトルト食品の無償提供が本日で終了したとのことだが、その理由は。

A. これまでは非常災害対応の一環ということで保存する備蓄食品を提供していたが、周辺環境が整備されたことを受けて、平常時と同じように弁当の供給が可能となり、レトルト食を中止し、明日14日から弁当の支給を実施する予定。

Q. 弁当は無償提供するのか。

A. 弁当を支給する会社から購入してもらうことになる。

Q. 作業員はJビレッジで購入するのか。

A. その通り。

Q. これまではレトルト食品を打ち切りする際には作業員の反対があり実現できなかったとのことだが、無償提供していた際の1ヶ月の購入金額は。

A. 金額については把握していない。食事の提供に関してはこれまでの緊急時の対応から自由に弁当やその他の選択ができるようになったもの。

以 上